

## ～つくばみらい市消費生活センターからのお知らせ～

### ケース 1 『無料の点検に注意！』

最近、電気の配電盤やガスの給湯器などの「無料点検」をうたった電話や訪問が増えていきます。

一見、お得に思えるこれらのサービスですが、点検が終了すると、不安をあおられ、なかには unnecessary な工事を契約させられる場合もあります。

万が一、 unnecessary な工事を契約してしまった場合や、既に工事が完了してしまった場合でも、契約から 8 日以内であれば「クーリング・オフ」※が適用される可能性があります。

この場合は、消費生活センターへ相談してください。

商品やサービスの契約トラブルでお困りの際は、

#### 【問い合わせ先】

つくばみらい市消費生活センター（谷和原庁舎 1 階）

相談受付： 平日 9:00～12:00/13:00～16:30  
（祝日・年末年始を除く）

電話番号： 0297-25-3288

#### 【不審な電話などの対応】

電話機のディスプレイで発信元番号を確認したり、留守番電話で先に名乗ってもらってから応答するなど「対応する前に考える」習慣 を身につけると効果的です。

「法定の電気・ガス点検」の多くの場合は、事前に書面で通知があります。突然の訪問や電話で点検を持ち掛けられた場合は、安易に応じず慎重に対応することが重要です。

## ケース2 『テレビショッピングの返品トラブルに注意！』

テレビショッピングは、電話で簡単に申し込めて、便利で楽しいものですが、最近、「返品したくてもできなかった。」というご相談が増えています。

テレビショッピングに「クーリング・オフ」※はありません。

一度注文してしまうと、基本的には業者のルールに従うことになります。

【テレビショッピングのポイント💡 注文する前にチェックしましょう💡】

### 1 「返品条件」をチェック

「返品不可」と書いてありませんか？ 書いてあると返品できません。

### 2 「定期購入」かどうかチェック

電話で「お得ですよ」と勧められ、気づかないうちに「毎月届く契約」になっているケースがあります。不要ならハッキリ断りましょう。

### 3 メモを取りましょう！

注文した日時、商品名、会社名、電話番号を必ず控えておきましょう。

商品やサービスの契約トラブルでお困りの際は、

【問い合わせ先】

つくばみらい市消費生活センター（谷和原庁舎 1階）

相談受付：平日 9:00～12:00/13:00～16:30

（祝日・年末年始を除く）

電話番号：0297-25-3288

※【クーリング・オフとは】

訪問販売・電話勧誘販売・訪問購入など特定の取引の場合に、一定の期間内であれば、書面によるほか電磁的記録によって契約を解除できる制度です。

つくばみらい市消費生活センター  
イメージキャラクター「まみりん」

